

第51号議案

文京区立誠之小学校改築その他工事請負契約の一部変更に関する意見聴取について

上記の議案を提出する。

令和4年11月1日

提出者 文京区教育委員会

教育長 加藤 裕一

文京区立誠之小学校改築その他工事請負契約の一部変更について
右の議案を提出する。

文京区立誠之小学校改築その他工事請負契約の一部変更について

平成三十年十一月十五日契約第一万九千六百七十三号により締結した文京区立誠之小学校改築その他工事請負契約の一部を左記のとおり変更する。

記

一 契約の目的 文京区立誠之小学校改築その他工事

二 契約の方法 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の二第一項第八号の規定による随意契約

三 契約金額 金六十一億二千六百二十四万四千円

（変更前の契約金額 金五十七億九千三十万四千円）

四 契約の相手方 日本・アサヒ・リン・ドス建設共同企業体

構成員（代表者） 東京都港区芝三丁目八番二号

日本建設株式会社東京支店

専務取締役執行役員支店長 佐久間昭司

構成員 東京都文京区小日向三丁目十五番十三号

株式会社アサヒ

代表取締役 成瀬俊雄

構成員

東京都文京区千石四丁目二十六番十九号

株式会社リン・ドス

代表取締役 東海林諭

(説明)

工事の内容の変更等に伴い、契約の一部を変更するため、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項第五号及び文京区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年三月文京区条例第十二号）第二条の規定により、本案を提出いたします。

(参考)

一 工 期 平成三十年十一月十六日から令和六年六月十三日まで

（変更前の工期 平成三十年十一月十六日から令和五年七月三十一日まで）

二 支出科目等 平成三十年度 一般会計 教育費 学校教育費

令和元年度 一般会計 教育費 学校教育費

令和二年度 一般会計 教育費 学校教育費

令和三年度 一般会計 教育費 学校教育費

令和四年度 一般会計 教育費 学校教育費

令和五年度 債務負担行為

令和六年度 債務負担行為

文京区立誠之小学校改築その他工事 変更概要

工 事 場 所 文京区西片二丁目14番6号

- 変 更 概 要
- (1) 解体工事時に確認された地中埋設物の撤去工事を追加する。
 - (2) 近隣への騒音・振動・車両通行対策のため、既存建物の解体方法変更及び杭やH形鋼材等の長物資材の寸法変更を行う。
 - (3) 学校運営上必要になった仮設増築教室への電源や給排水設備接続など、インフラ整備工事を追加する。
 - (4) 工事請負契約約款第25条第6項（インフレスライド条項）の規定により契約金額の増額を行う。
 - (5) 改築工事期間の短縮のため、Ⅱ期工事完了後に別途予定していた校庭整備工事を本工事に追加する。

工 期

変 更 後 平成30年11月16日から令和6年6月13日まで

変 更 前 平成30年11月16日から令和5年7月31日まで

増 減 318日

I期工事完了 令和3年 7月21日

Ⅱ期工事完了予定 令和6年 6月13日

校舎新築完了 令和5年12月20日

校庭整備完了 令和6年 5月30日

工 事 費

変 更 後 6,126,244,000円

変 更 前 5,790,304,000円

増 減 335,940,000円